

平成 20 年 10 月 29 日

会社名 大阪製鐵株式会社
代表者名 代表取締役社長 永広和夫
(コード番号 5449 東証・大証一部)
問合せ先 総務部長 村田 博
(TEL 06-6552-1481)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式取得に係る事項を決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策等を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 80万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.90%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成20年10月31日から平成20年12月19日まで |

(ご参考)平成20年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	42,075,186株
自己株式数	204,796株

以上